



社協だより

— 安心して暮らせる福祉のまちづくり —

2022年

10月

No.295



かき氷をほおぼって暑さも
吹っ飛ばすタイ

10月の社協だより

今月号の表紙は「木山仮設団地お茶会」です。
また、10月から全国一斉に「赤い羽根共同募
金運動」が始まります。他にも当協議会が行った事
業で「認知症サポーターステップアップ講座」や地
域で活躍している方との「福祉座談会」などを行っ
ています。
社協情報には、10月の相談日やお知らせ
等を掲載しています。

もくじ

- P2 共同募金運動／総務課
- P3 木山仮設団地／地域支え合いセンター
高齢者の生きがいがづくり／シルバー人材センター
- P4 認知症事業／地域福祉課
福祉座談会／コミュニティソーシャルワーカーCSW
- P5 社協情報／ひきこもり相談窓口、もの忘れ相談室 など
- P6 地域サロン／中砥川・下鶴、惣領4町内、市ノ後、谷川
地域を支えるふくしの輪／第6回だれにも音楽祭

赤い羽根共同募金運動

総務課

10月1日から始まります

今年も10月1日から全国一斉に赤い羽根共同募金運動が始まっています。

共同募金運動は、昭和22年から始まり今年で75年続く募金運動です。現在は、社会福祉法の法律のもと、地域福祉の推進を行うための貴重な財源として共同募金は活用されています。

今回は、共同募金の歴史や昨年の共同募金の実績等を報告します。共同募金運動のことをより知っていただき、今年も皆様のあたたかいご協力をよろしくお願いいたします。



◇共同募金の歴史

昭和22年（1947年）から市民が主体の民間運動として始まりました。当時は、戦後まもなく戦後復興の一助として、被災した福祉施設を中心に支援されました。

第1回の募金総額は約5億9千万円でした。平均給料が1950円、郵便はがきが50銭、豆腐が1丁1円、理髪料が10円の時代で、現在の貨幣価値にすると約1200億円から1500億円とされています。

集められた募金は、児童保護や育児事業などに重点がおかれ、民間の社会福祉施設や生活に困っている人たちの支援に生かされました。それは、戦前6700余あった民間の社会福祉施設は戦後3000余に減少し、施設の運営は苦しい状況であったためです。

◇非常時にも活用されます

共同募金は、東日本大震災や平成28年熊本地震、昨今頻発している大雨や台風災害時にも活用されています。集まった募金の一部を災害等準備金として活用されています。

また、現在流行している新型コロナウイルスやインフルエンザの影響で、外出機会が減ったことによる福祉課題に対しても助成事業を展開しています。

◇共同募金は計画募金

共同募金は、集まった募金に対して活用の計画をするのではなく、はじめに事業や助成の計画を立てた上で、その計画を実施するために必要な金額を募金目標額として運動を行っています。

令和4年度は熊本県全体で2億8559万円、益城町では925万8千円を目標額としています。これは、令和5年度に実施する事業のための目標となっています。



◇令和3年度実績（単位：円）

赤い羽根共同募金

募金種別	金額
1 戸別募金	3,199,600
2 法人募金	1,323,439
3 職域募金	200,490
4 ワッペン募金	108,735
5 自販機募金	64,327
6 その他募金	134,733
小計	5,031,324

歳末たすけあい共同募金

募金種別	金額
1 戸別募金	2,167,317
2 竹筒募金	263,117
3 その他募金	1
小計	2,430,435

共同募金配分事業

令和3年度地域配分金額 6,110,214 円

事業名	詳細	金額
1 親子講座	未就園の母子対象の講座	33,664
2 ワークキャンプ	ボランティア講座	4,376
3 共同募金報告会	区長対象の報告会	4,665
4 福祉団体助成	7福祉団体	870,000
5 ボランティア協力校助成	町内7小中学校	311,760
6 小地域活動配分金	各行政区への助成	328,290
7 ふるさと整備助成	運動広場整備	9,700
8 広報、その他	社協だより、ホームページ等	546,604
9 地震の記録誌	災害ボランティアセンター等	308,000
10 歳末たすけあい見舞事業	760世帯	1,084,824
合計		3,501,883

残額 2,608,331 円は次年度へ繰り越しています。

木山仮設団地

地域支え合いセンター

お茶会を開催しました

8月23日(火)に今年度2回目のお茶会を木山仮設団地東集会所と談話室で開催しました。木山仮設団地、みなし仮設住宅、木山校区の災害公営住宅(5団地)、木山仮設団地から木山校区以外の災害公営住宅へ引っ越された方に案内しました。夏休みということもあり、子



夏休みの思い出づくりに

どもさんの参加も多く、いつもにまして賑わいました。今回も開催にあたり、多くの方のご協力をいただきました。皆さんの参加、協力で木山仮設団地が賑やかな1日になりました。



益城産の新鮮野菜



美容室ニュートリップ島本さん



参加者の皆さんによる総踊りの様子



まりもの美味しいパン



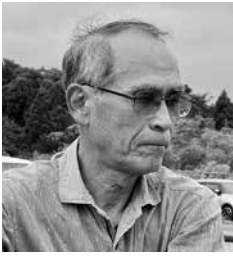
暑い日のかき氷は最高

高年齢者の生きがいづくり

シルバー人材センター

No.29

会員紹介 ~タスキ~



氏名 阿部 博
所属 一般作業班 (3班)

会員登録のきっかけ

定年退職後、時間に余裕ができ、何か体を動かしたいなと思っていたところ、広報誌でセンター

活動とおして思うこと

農家さんの手伝いの仕事に入ることが多く、現場で作業されている外国人技能実習生と会話をする機会も多く、日本語で話しかけてくれて、毎回楽しく作業をしています。

もともとは大分県出身で、仕事での転勤も多く、益城町で生活を始めたのも定年退職後でした。そのため、町内にいる知人が少なかったのですが、センターの活動を続けることで、周りに少しずつ顔見知りが増えており、

嬉しいです。

趣味

一つは水彩画です。小さなころから絵を描くのは好きな方でした。定年退職後に県水彩画講座を受けて本格的に取り組みだしました。もう一つは太極拳です。町の講座がきっかけで始め、10年近く続けています。

これからやりたいこと

無理はせず、できる範囲で、センターの活動、水彩画、太極拳をできるだけ永く続けることが目標です。



2



1



3

1 2 趣味の水彩画(カラーでお見せできないのが残念な出来です)

3 趣味の太極拳

入会希望の方へ

現在、事前予約制による個別入会説明会を実施しています。入会希望、活動内容について何かありましたらご連絡ください。

☎ 096-289-6092

認 知 症 事 業

地域福祉課

認知症サポーターステップアップ講座

この講座は、過去に認知症サポーター養成講座を受講した方を対象に、認知症サポーターの役割の再確認と認知症になっても安心して暮らし続けることができる地域づくりに向けて、それぞれの一步を踏み出してい

ただくことを目的とした講座です。

益城町では昨年度に続き、今回で2回目の開催となります。今回も、熊本県認知症介護指導者の会の松永美根子会長を講師として、8月5日（金）から9月5日（月）にかけ、3回の講座を行い、13名の方が受講されました。

認知症について知識や地域活動に つなげるアイデアなど専門的な難しい講話もありましたが、皆さん真剣なまなざしで聞いていらつしやるのが印象的でした。今後は益城町の認知症サポーターとして地域の担い手となつてくださることを確信した3日間でした。

◇認知症サポーターとは

何か特別なことをする人ではなく、認知症について正しく理解し、偏見をもたず、認知症の人や家族を見守る応援者です。



意見も活発で大変盛り上がりました



1 講師をされた松永美根子先生

2 真剣なまなざしで受講されました

3 グループワークの様子



福 祉 座 談 会

コミュニティソーシャルワーカー(CSW)

小池秋永、市ノ後で開催

行政区別の福祉座談会を8月24日（水）小池秋永、9月1日（木）市ノ後で開催しました。当日は区長、民生委員、高齢者相談員、地域包括支援センターが参加して実施しました。

意見交換では「高齢者が増えてきているので近くに通えるようなところがあつたらいい」「日中、暑い中散歩されている方には声かけをしている」「支援機関が関わっているが食事の面が心配」などの熱心な活動の様子を知ることができました。聞き取った意見や課題については、支援機関や地域の関係者等と情報共有し、連携を図りながら解決に向けた支援を行ってまいります。

◇コミュニティソーシャルワーカーとは

どこに相談したらよいか分からない悩みごとや困りごとを受け止め、支援機関との連携や制度・サービスを活用しながら困りごとの解決に向けたお手伝いをしています。

ご相談は、高齢、障がい、子ども、生活困窮など分野の枠組みに捉われず、包括的に受け止めてご本人やご家族と困りごとの解決に向けて一緒に考えていきます。

福祉に対する相談や暮らしの中の困りごとは、CSWへご相談ください。

問 地域支え合いセンター

☎096・289・6090



困りごとや課題の共有（小池秋永）



活動範囲の確認（市ノ後）

社協情報

報

当協議会で行っているイベントや相談日等を掲載しています。詳細は、お気軽にお尋ねください。

◇ひきこもり相談窓口

「ひきこもり」に悩んでいる方へ
 小さな一歩を踏み出すために

ひきこもりって？・・・ひきこもりは様々な要因によって対人交流や社会的な参加の場が、長期にわたり少なくなっている状態のことです。誰にでも起こりえますが、長く続くとひきこもり状態から抜け出しにくくなる場合があります。

一人で悩まず一緒に考えていきませんか。あなたのタイミングで気軽に相談してください。ご家族や知り合いの方からの相談もお受けしています。

問 地域福祉課

☎096・214・5566
 県ひきこもり地域支援センターゆりこ
 ☎096・386・1177



◇もの忘れ相談室

認知症に関する悩みや不安の解決を一緒に考え、医療機関や介護サービス等、必要な機関にご紹介する相談室を開設しています。また、介護に対する悩み相談も受け付けています。

相談日 10月18日(火)

13時30分から 14時30分から
 15時30分から

場所 役場仮設庁舎1階会議室

※事前予約制です。

問 地域福祉課

☎096・214・5566



◇益城つながりバトン事業

令和2年度から原則65歳以上の1人暮らし

高齢者(この事業に同意された方)を対象に、緊急時に必要な医療情報等を保管する「益城つながりバトン」の整備を当協議会で開始し、緊急時の迅速かつ適切な医療及び支援活動につなげていきます。

この事業を通じて高齢者の安心、安全を確保するとともに、平時からの地域での見守り活動の構築ならびに地域とのつながりや多職種連携による地域福祉の充実を図ることを目的としています。

問 地域支え合いセンター

☎096・289・6092



◇心配ごと相談

日常生活のちょっとした心配ごとから、土地や相続などの法律に関することまで相談を受け付けています。電話での相談も対応しておりますので、お気軽にご相談ください。

※予約不要(相談対応中の場合はお待ちいただくことがありますので、あらかじめご了承ください)

日時 毎週水曜日

10時から12時、13時から15時

電話 080・8427・8981

(開設時間のみ)

場所 役場仮設庁舎1階相談室

※相談員は左記の表をご覧ください。変更になる場合もあります。

問 地域支え合いセンター

☎096・289・6092

日程	専門相談員	相談員	
10月5日(水)	松尾英美 (司法書士)	永田結子 (民生児童委員)	
10月12日(水)	松尾英美 (司法書士)	後藤奈保子 (人権擁護委員)	高本和雄 (民生児童委員)
10月19日(水)	松尾一 (行政相談委員)	谷川淳子 (人権擁護委員)	土山秀喜 (民生児童委員)
10月26日(水)	橋場紀仁 (行政書士)	吉村静代 (消費生活相談員)	大津誠三 (民生児童委員)
11月2日(水)	松尾英美 (司法書士)	富田幸子 (民生児童委員)	

～つながる地域・住みよいまち～

地域サロン

町内の各地域サロンでは、高齢者をはじめ地域の人たちが楽しく集まる空間づくりが盛んに行われています。また介護予防の取り組みや閉じこもりの防止、見守り、仲間づくり、社会参加を目的とした活動などを行っています。

中砥川・下鶴コスモス会



場所：中砥川公民館 日時：毎月第1月曜日 13時

惣領4町内こがみサロン



場所：惣領4町内公民館 日時：毎月第2火曜日 13時30分

市ノ後サロン青空



場所：木山仮設団地集会所 日時：毎月1日 10時

谷川わくわくサロン



場所：谷川公民館 日時：毎月第3木曜日 13時30分

地域を支えるふくしの輪

第6回だれにも音楽祭

8月24日(水)に益城町文化会館で「NPO法人だれにも音楽祭」主催で開催されました。だれにも音楽祭は、特定の団体や組織に属してなくても、音楽をとおして表現活動をしている方に対し、気軽に利用できる練習の場や表現の場を提供することで、音楽による表現活動を盛んにすることを目的に活動されています。

当日は、多くの方が演者としてピアノや民謡、大正琴、サクソなど思い思いの音楽を表現されていました。また、ロビーでの展示や里親相談会なども行われ、音楽をとおして様々な活動をされています。

誰もが安心して暮らせるまちづくりを支えている活動を紹介します。



「だれにも音楽祭」のラストを飾ったみゆき&オートルズ

2022年

10月

No.295

発行 / 社会福祉法人 益城町社会福祉協議会 会長 西村 博則

〒861-2233 熊本県上益城郡益城町惣領1470
益城町保健福祉センター「はびねす」内
TEL/096-214-5566 FAX/096-214-5567
ホームページ <https://www.mashiki-shakyo.or.jp/>

